

令和8年度 第1回設楽町職員採用候補者試験 実施要領

令和9年4月1日採用予定の職員候補者試験を次のとおり実施する。

1 試験区分、採用予定人員等

試験区分	採用予定人員	年齢要件	学歴・資格等
事務職員	10名	平成3年4月1日以降生まれ	高等学校、短大、専門学校、大学などを卒業または令和9年3月末日に卒業見込みの方
保育士	若干名	昭和51年4月1日以降生まれ	保育士資格を有する方、又は令和9年3月末日までに取得見込みの方

※次のいずれかに該当する方は受験できません。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 設楽町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (3) 人事委員会及び公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた者
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 試験の方法

試験区分	第1次試験	第2次試験
事務職員	・自己PR試験※1・SPI検査(基礎能力検査・性格検査)	面接試験
保育士	・自己PR試験※1・SPI検査(基礎能力検査・性格検査) ・保育士専門試験	面接試験

3 試験の日時及び会場

事務職員・保育士

(1) 第1次試験

- ① 日時 令和8年7月12日(日) 午前9時30分
- ② 会場 設楽町役場 議場
- ③ 試験内容 ○SPI検査(基礎能力検査・性格検査)
○自己PR試験※1
※1 試験申込時に入力した自己PR内容を制限時間5分間で自由にプレゼンテーションをして下さい(パソコン使用不可)。プレゼンテーション後、面接官からの質問に答えて下さい。(約5分間)。
○専門試験(保育士)
- ④ 合否決定 7月下旬

(2) 第2次試験

- ① 日時 8月上旬 ※第1次試験合否通知の際、期日等の詳細事項を通知
- ② 会場 設楽町役場 委員会室
- ③ 試験内容 面接試験(町長、副町長、総務課長、町民課長等による面接)
- ④ 合否決定 8月中旬

4 試験の申込み手続き(提出書類)

受験申し込みは、インターネットによる申込(電子申請)のみです。

右のQRコードを読み取るまたは、設楽町ホームページから

インターネット申込ページを開き、ご利用ください。

ただし、次の書類は下記提出先へ受付期限までに郵送して下さい。

- 最終学校の卒業証明書(卒業証書)の写し又は卒業見込み証明書
- 学業成績証明書
- 保育士証の写し(保育士のみ)



設楽町職員採用候補者試験
申込ページQRコード

5 受付期間及び書類の提出先

- (1) 受付期間 令和8年5月27日(水)～令和8年6月18日(木)〔土日祝日は除く〕
- (2) 受付時間 午前8時30分～午後5時
- (3) 提出先 設楽町役場 総務課行政担当
- (4) 提出方法 直接持参又は郵送(6月18日(木)必着)

6 勤務条件等

設楽町職員の給与に関する条例、設楽町職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の規定によります。

項目	内容等			
勤務場所	事務職員	設楽町役場本庁、津具総合支所		
	保育士	町立保育園(3園のいずれか)、設楽町役場本庁、津具総合支所		
勤務時間	事務職員	午前8時30分から午後5時15分まで 7時間45分(休憩60分)		
	保育士	午前8時00分から午後4時45分まで 7時間45分(休憩60分) ※園により異なります。早出、遅出勤務当番があります。		
休日	土曜日、日曜日、国民の祝日及び年末年始(12月29日から1月3日)			
休暇	年次有給休暇(年間20日)及び特別休暇等			
給与	初任給	事務職員 保育士	大学卒	232,000円
			短大卒	216,500円
			高校卒	200,300円
	手当	地域手当、扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等		

※1 初任給は、令和8年4月1日現在のものであり、今後給与改定があった場合は、変動することがあります。

※2 初任給は、最終学歴、職務経験の内容及び期間に応じて加算されます。

7 その他

- (1) 試験申込に提出いただいた書類等は、返却しません。
- (2) 試験申込はインターネットの申込に限ります。郵送での受付は行いません。
ただし、添付書類は郵送して下さい。
- (3) 町ホームページから試験申込ページへ遷移することが出来ます。
- (4) 試験申込書等に記載されている個人情報は、本採用候補者試験以外には一切使いません。
- (5) 台風や地震等の自然災害により試験日程等を変更する場合は、当日の午前6時30分までに町ホームページに情報を掲載します。

8 問い合わせ先

設楽町役場 総務課行政担当 〒441-2301 北設楽郡設楽町田口字辻前14番地
電話 0536-62-0511 内線111 FAX 0536-62-1675
E-mail somu@town.shitara.lg.jp
ホームページ <http://www.town.shitara.lg.jp/>